（別記）

令和８年度会津美里町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

会津美里町は、北部に広がる平野部と南部を覆う山間地からなり、肥沃な土壌の平野部は主として水田として利用されている。

耕土は植壌土を呈し、北部にあっては砂土の分布をなし、地形や土壌の特性を生かし、水稲を中心とし、ｷｭｳﾘ、ﾄﾏﾄ、ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ等の園芸作物やﾘﾝｺﾞ、ﾌﾞﾄﾞｳ、身しらず柿、高田梅などの果樹、さらにｶｽﾐｿｳやｷｸなどの花きなどによる複合経営が行われてきたが、農業従事者の減少及び高齢化、後継者不足により農地の荒廃が増加しており、さらに１経営体あたりの経営面積の増大傾向にあることから農地の集積集約を進め、生産基盤を維持するために多様な担い手の確保・育成が急務となっている。

これまで、本町では生産調整の主な取組として飼料用米への作付けを進めてきたが、これまでの飼料用米主体の生産調整から、加工用米や新市場開拓向けの輸出用米へのシフトを地域一体となって推進する。これにより、水田の活用率を維持しつつ、実需者ニーズに基づいた安定的な所得確保を目指す。また、「麦」「大豆」「そば」「飼料用作物」の作付けを推進し、ブロックローテーションによる地力維持を図る。特に、中山間地域で課題となっている湿害や鳥獣被害に対しては、基盤整備の促進や防護策の強化を並行して行い、収量と品質の安定化を図る。

また、近年の高温による白未熟粒の発生に対し、耐暑性品種の導入検討や、適切な水管理、肥培管理の徹底を指導し、「1 等米比率 95%以上」の安定維持を目指す。

さらに、単収の向上や生産ｺｽﾄの低減などの収益力向上や農地の集積集約化やスマート農業の推進により効率性や生産性の向上に向けた取組みを推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針･目標

(1)適地適作の推進

主食用米に依存しない水田の活用に向けては、適地適作の推進が必要である。こうした中、非主食用米は主食用米からの作付転換が容易で、需要に応じた弾力的な作付が可能なことから今後も転作作物の中心として作付面積の拡大を推進していく。

また、非主食用米の取組みにとどまらず、土地利用型作物の「麦」「大豆」「そば」「飼料用作物」については、排水対策等を行い、栽培に適したほ場にすることが重要である。

高収益作物については、地域毎のほ場条件や地域の需要に合った生産推進を図るため、地域振興作物拡大助成により、作付拡大を目指す。また鳥獣害対策の一層の推進のため、新たに鳥獣害対策加算助成を創設し、収量の安定に努める。

(2)収益性･付加価値の向上

ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ･ｷｭｳﾘ･ﾄﾏﾄ（ﾐﾆﾄﾏﾄ含む）･ｻﾔｲﾝｹﾞﾝ･ﾈｷﾞ･ｷｸ･ｶｽﾐｿｳの主要作物の作付け推進を図る。あわせて、主要作物以外の作物についても作付けを推進することで、農業者の収益安定化を図る。

(3)生産ｺｽﾄの低減

作物に応じて、単収の向上や低ｺｽﾄ生産技術の導入、生産農地の団地化（集積･集約化）による作業の効率化や省力化が重要であるため、多収品種と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術、ICT の活用等、様々な生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針･目標

(1)地域の農地の在り方

水田における高収益作物等の作付の推進を図り、団地化が図られるほ場については畑地化を進める。

(2)水田の利用状況の点検方針･点検結果を踏まえた対応方法

毎年、水田の利用状況の確認を実施しているが、作付体系が数年以上畑作物の田が多い。今後、生産者の労働力に合わせた対応が必要であるため、水田のまま維持するのか畑地化するのか生産者に意向調査を実施し、水稲（水張り）を組み入れない意向がある生産者へは、畑地化支援を活用し、畑地化への転換を誘導し、効率的に有効利用を促していく。

水稲を中心とした作付け体系は維持しつつ、転換を進めるにあたっては、将来にわたって連作障害を回避し、安定した収量を確保できるよう地域ぐるみのブロックローテーションにより高収益作物や転換作物等の作付け体系の構築に取組み、水田の有効利用に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1)主食用米

生産数量(面積)の目安及び集荷団体が策定する販売計画をもとに、適切な作付面積を確保し、需要に応じて環境に配慮した安全･安心な米づくりを推進する。

また、「天のつぶ」、「里山のつぶ」への品種転換を進め、担い手への農地集約等も含めたコスト削減に取り組み、事前契約による安定的な需要確保を図る。

さらに、直播栽培等の低ｺｽﾄ生産技術の導入や、ﾆｰｽﾞに対応した品種の作付け誘導により、生産性の向上に努める。

(2)備蓄米

水田として活用しながら需給調整が図れることから、集荷団体と連携を図りながら需要に応じて取り組みを推進する。

(3)非主食用米

ｱ 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、需要増加が見込まれる飼料用米の生産拡大に向け、収益性を高めるため、ほ場の集約化とともに、産地交付金を活用することにより、多収品種や直播栽培、農薬の低減等の低ｺｽﾄ生産等の取組みを支援し、主食用米から飼料用米への転換の定着を図ることにより作付拡大を目指す。 また、大規模生産者・集落営農組織を中心に令和８年産以降の多収品種による生産を推進する。

ｲ 米粉用米

該当なし

ｳ 新市場開拓用米

諸外国における輸入規制の解除や風評の払拭につながる米の輸出促進に向け、コメ新市場開拓等促進事業及び産地交付金を活用し、多収品種や直播栽培、農薬の低減等の低ｺｽﾄ生産等の取組みを支援し、主食用米から新市場開拓用米への転換の定着を図ることにより作付拡大を目指す。

ｴ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

需要と結びついた加工用米の安定生産を目指し、地域流通加工用米や複数年契約の取り組みを支援するため、コメ新市場開拓等促進事業及び産地交付金を活用する。

(4)麦、大豆、飼料作物

土地利用型作物である麦・大豆は、水田輪作体系における重要な戦略作物であり、収量・品質の向上を図るため、ブロックローテーションの導入、適地適作及び排水対策の基本栽培技術を徹底するなど、市町村・関係団体が一丸となって産地支援を行うとともに、実需者ニーズに的確に対応するため需要に応じた品種の生産を推進する。

麦については、産地交付金を活用して、生産組織等による団地化・集約化を図り、排水対策に取組み作付拡大を目指す

大豆については、国産大豆需要の高まりの中で、良品質の生産に努めるため、産地交付金を活用して、排水条件の改善により一層の生産性向上に取組み、単収及び品質の向上を図る。

飼料用作物については、気象条件や栽培品種の生育特性を充分考慮し、安全・安心な飼料供給体制の構築を進める。

(5)そば、なたね

地域の実需者との出荷契約に基づき、作付面積の拡大を進める。

そばについては、湿害を受けやすいことから、排水条件が良い水田を選定するなど適地栽培を進める必要がある。

また、栽培期間が短期間であり、比較的取組みやすい品目であるが、近年まれにみる高温障害により産地全体が品質・収量に大きく影響を受けた。気象に左右されやすい作物であるため、安定的な生産が課題となっている。このため、品質向上、収益力向上に向けた取り組みとして、二毛作助成で支援することで拡大を図るともに、作業の効率化及び担い手や集落営農組織を中心にほ場の集積を行う。

なたねについては、該当なし。

(6)地力増進作物

圃場整備後の地力回復、また、小麦、大豆、そば等の連作障害回避を目的とした作物として位置付けし、同一ほ場における安易な作付や連作の制限を図る。

(7)高収益作物

野菜、花きについて、地域毎のほ場条件や地域の需要に合った生産推進を図る。更に、産地交付金を活用し、地域振興作物としてｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ・ｷｭｳﾘ・ﾄﾏﾄ(ﾐﾆﾄﾏﾄ含む)・ｻﾔｲﾝｹﾞﾝ・ﾈｷﾞ・ｷｸ・ｶｽﾐｿｳ等の推進による産地育成を目指す。その中でも特にｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ・ｷｭｳﾘを重点振興作物と位置づけ、一層の推進を図る。

果樹については、会津地域でも有数の栽培面積を誇るところではあるが、高齢化、後継者不足により、出荷量が低迷傾向にある。そのため、地域振興作物としてﾘﾝｺﾞ・ｶｷ・ﾓﾓ・ﾌﾞﾄﾞｳ・日本ﾅｼ、ｳﾒ等の推進による産地育成を図り、継続的かつ安定的な生産販売の一助になるよう推進していく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作
主食用米	2,760.39	0.00	2,385.00	0.00	2,385.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	350.00	0.00	350.00	0.00
飼料用米	15.49	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	21.90	0.00	20.00	0.00	20.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	2.48	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00
麦	4.37	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00
大豆	29.37	0.00	30.00	0.00	30.00	0.00
飼料作物	0.28	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	79.65	3.00	114.70	14.70	114.70	14.70
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	42.39	0.00	50.20	0.00	50.20	0.00
・野菜	16.84	0.00	22.50	0.00	22.50	0.00
アスパラガス	1.67	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
きゅうり	2.90	0.00	4.50	0.00	4.50	0.00
トマト	1.73	0.00	1.70	0.00	1.70	0.00
さやいんげん	0.65	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
ねぎ	0.86	0.00	0.80	0.00	0.80	0.00
その他野菜	9.03	0.00	12.00	0.00	12.00	0.00
・花き・花木	2.55	0.00	3.50	0.00	3.50	0.00
宿根カスミソウ	1.07	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00
キク	0.98	0.00	1.50	0.00	1.50	0.00
その他花き	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
・果樹	21.86	0.00	23.00	0.00	23.00	0.00
りんご	11.03	0.00	12.00	0.00	12.00	0.00
かき	1.90	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
もも	2.11	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00
ぶどう	2.31	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
日本なし	0.59	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
うめ	0.88	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
その他果樹	3.04	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
・その他の高収益作物	1.14	0.00	1.20	0.00	1.20	0.00
薬用人参	1.14	0.00	1.20	0.00	1.20	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	46.65	0.00	47.90	0.00	47.90	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	【野菜】アスパラガス、きゅうり（基幹作物）	地域振興作物助成（Aグループ）	作付面積	（７年度） 4.5ha	（８年度） 7.0ha
2	【野菜】トマト、さやいんげん、ねぎ（基幹作物） 【花き】宿根カスミソウ、キク（基幹作物） 【果樹】りんご、かき、もも、ぶどう、日本なし、うめ（基幹作物）	地域振興作物助成（Bグループ）	作付面積	（７年度） 野菜　3.2ha 花き　2.0ha 果樹 18.8ha	（８年度） 野菜　3.5ha 花き　3.0ha 果樹　20.0ha
3	【野菜】アスパラガス、きゅうり、トマト、さやいんげん、ねぎ（基幹作物） 【花き】宿根カスミソウ、キク（基幹作物） 【果樹】りんご、かき、もも、ぶどう、日本なし、うめ（基幹作物）	地域振興作物拡大助成	新規の作付面積（延べ）	（７年度） 1.10ha	（８年度） 1.00ha
4	飼料用米（一般品種）（基幹作物）	飼料用米生産向上助成（一般品種）	取組面積 10a当たりの単収 10a当たりの生産費	（7年度） 1.1ha 641kg 103,000円/10a	（８年度） 5.0ha 625kg 103,000円/10a
5	飼料用米（専用品種）（基幹作物）	飼料用米生産向上助成（専用品種）	取組面積 10a当たりの単収 10a当たりの生産費	（7年度） 14.3ha 639kg 105,000円/10a	（８年度） 20.0ha 660kg 105,000円/10a
6	新市場開拓用米（一般・多収）（基幹作物）	新市場開拓用米助成	取組面積	（７年度） 21.9ha	（８年度） 20.0ha
7	加工用米（基幹作物）	加工用米助成	取組面積	（7年度） 2.4ha	（８年度） 5.0ha
8	そば（基幹作物）	そば作付助成	取組面積（二毛作含む）	（７年度） 79.6ha	（８年度） 114.7ha
9	麦・大豆・そば（基幹作物）	担い手集積支援助成	作付面積	（７年度） 麦　4.3ha 大豆　29.3ha そば 76.6ha 計　110.2ha	（８年度） 麦　10.0ha 大豆　30.0ha そば　110.0ha 計　150.0ha
			担い手の受託作付面積	麦　1.6ha 大豆　7.0ha そば　42.5ha 計　51.1ha	麦　2.0ha 大豆　8.0ha そば　61.5ha 計 71.5ha
			集積率	46.3%	47.6%
10	そば（二毛作）	そば作付助成（二毛作）	取組面積	（７年度） 3.0ha	（８年度） 14.7ha
11	【土地利用型作物】麦、そば、大豆、なたね（基幹作物）	土地利用型作物拡大助成	新規の作付面積（延べ）	（７年度） 9.4ha	（８年度） 20.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：会津美里町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成（Aグループ）	1	28,000	【野菜】アスパラガス、きゅうり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成（Bグループ）	1	20,000	【野菜】トマト、さやいんげん、ねぎ 【花き】宿根カスミソウ、キク 【果樹】りんご、かき、もも、ぶどう、日本なし、うめ	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物拡大助成	1	50,000	【野菜】アスパラガス、きゅうり、トマト、さやいんげん、ねぎ 【花き】宿根カスミソウ、キク 【果樹】りんご、かき、もも、ぶどう、日本なし、うめ	5a以上の作付け拡大面積に応じて支援
4	飼料用米生産向上助成（一般品種）	1	8,000	飼料用米（一般品種）	収量向上の取組、生産費低減の取組、共通の取組から複数選択
5	飼料用米生産向上助成（専用品種）	1	12,000	飼料用米（専用品種）	収量向上の取組、生産費低減の取組、共通の取組から複数選択
6	新市場開拓用米助成	1	10,000	新市場開拓用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	高密度播種育苗栽培、プール育苗、作期分散、農業機械の共同利用等
7	加工用米助成	1	10,000	加工用米（基幹作物）	高密度播種育苗栽培、プール育苗、作期分散、農業機械の共同利用等
8	そば作付助成	1	5,000	そば（基幹作物）	排水対策、土壌診断結果に基づく適正施肥、適期播種、鳥獣被害対策（維持のみ）等
9	担い手集積支援助成	1	3,000	麦・大豆・そば（基幹作物）	排水対策（溝切り、明渠排水、暗渠排水、心土破砕等）
10	そば作付助成（二毛作助成）	2	2,000	そば（二毛作）	排水対策、土壌診断結果に基づく適正施肥、適期播種、鳥獣被害対策（維持のみ）等
11	土地利用型作物拡大助成	1	3,000	【土地利用型作物】】麦、そば、大豆、なたね	10a以上の作付け拡大面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。